

# 尼崎市総合計画審議会 第3回専門部会 議事録

日時	平成29年6月28日(水)18:30~
場所	尼崎市役所 北館4階 4-1会議室
出席委員	稲垣委員、梅谷委員、佐藤委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員
欠席委員	川中委員
事務局	中川政策部長、堀井政策課長、政策課職員

## 1 開会

資料の確認

会議録の公開について

議事録署名委員の指名

## 2 後期まちづくり基本計画の構成について

(部会長)

それでは、ここから議事に入らせていただきますが、まず「後期まちづくり基本計画の構成について」の説明を(事務局)からお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1、第1号-2について説明)

(部会長)

ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

### ◆ P66 主要取組項目に関する施策間の連携における「たばこ対策」について

(委員)

【資料第1号-1】のP66に「たばこ対策」の推進とありますが、「たばこ対策」は17施策の中に記述されているのでしょうか。施策10「健康支援」の施策が一番近いと思いますが、第1分科会でたばこについては触れていません。他の17の施策のどこかにでも書いていけば整合性が成り立ちますが、どこにも入っていないのに、横断的に取り組むところで突然「たばこ対策」が出てきたのでは全体の統一感が無くなりますので、「健康支援」のところにでも少し書かれた方が良いでしょうと思います。

### ◆ P72 「ファシリテーター的な役割」の付加について

(部会長)

同じように本体部分の書き振りのご指摘でも結構ですが、他にはいかがでしょうか。

P72の「行政運営」のところに「コーディネーター的な役割」という言葉がありますが、コーディネーターだけではなく、今後はファシリテーターも必要かと思います。コーディネーターとファシリテーターは役割が違いますので「コーディネーター、ファシリテーター的な役割」と書き加えていただいた方が良いでしょうと思います。

#### ◆ 主要取組項目における特徴について

(委員)

やはり総花的な感じがしますが、差別化するために、他の自治体では重点項目として挙げているけれども、尼崎では特に挙げていないような項目があるのでしょうか。

(事務局)

例えば、ツリー図の計画はすべてに対して均等に書けますが、本市はマトリックス型で特徴的なことがあまり書けていなかったのも、本市として注力していきたいことを提示するために、今回は自治等に注力していく方向で書いています。したがって、他都市で書いていることを敢えて書いていないということではありません。

(部会長)

付加価値的なもので注力するものを書いて、尼崎らしさを出したいということのようです。

#### ◆ P67 「貧困の連鎖を断ち切る自立支援」のタイトルについて

(委員)

施策09「生活支援」の施策の中に「貧困の連鎖」に関することがあまり書かれていません。他の施策04「子ども・子育て支援」等の施策のところにこれに関連したことが書かれていれば良いのですが、先ほどの「たばこ対策」と同じように、どこの施策にも書かれていないことが「主要取組項目」の中に突然出てくるのは統一感がないので、精査が必要だと思います。

(事務局)

施策04「子ども・子育て支援」の「施策を考える背景」の中に「子どもの貧困対策の取組を進めることが必要となっています」と記述しています。

(委員)

分かりました。施策09「生活支援」のところに書いていなかったので質問しました。

(部会長)

「背景」から「主要取組項目」に飛ぶのも変です。

(事務局)

全般的に子どもの対策を進めていくに当たって、子どもの相対的貧困率等が背景にあり、広く子どもの施策を行政が取り組んでいくことの中に含ませています。子ども全般の発達障害や不登校等、一連の切れ目のない相談の部分も織り交ぜたいという思いもあり、書き振りについてまだ整理ができていません。

(部会長)

委員から同様のご指摘を頂きましたが、こういう面でも見直していただきたいのが、施

策のところに書いている各主体がで取り組んでいることの内容に対して、「主要取組項目」にはかなり細かいものまで挙がっている点です。施策の中ではもう1つ大きなレベルに書いてあって、その下にあるものが「主要取組項目」で出てくることもあります。後ろの「主要取組項目」に書かれているから、前の施策の中に書き込むというレベルではないと思いますので、全体的に書き振りを整理していただきたいと思います。

(事務局)

まだ、文言としては整理できていない部分がありますが、各施策では個別に書けないような施策を跨ぐ内容についてもなるべく具体的に「主要取組項目」の取組の方向性で表現できればと思っていますので、各施策に記載のない内容もでてくることもあると考えています。

(部会長)

誤解を招かないように、最初のリード文のところの説明が必要かもしれませんので、その辺りは全体の中で整理をしていただいた方が良いと思います。

#### ◆ 施策14「魅力創造・発信」と施策15「地域の歴史」の統合の検討について

(事務局)

現在、17 施策 51 展開方向で考えていますが、後期まちづくり基本計画の現行案では、文化も含めた施策14「魅力創造・発信」と施策15「地域の歴史」を分けて提示しています。これについて、資料作成と並行して議論をしており、「平成28年の市制100周年を契機に、尼崎城の再建などまち全体のイメージを飛躍的に変えるチャンスを迎えており、後期計画策定に当たっては施策『文化・交流』を施策『魅力創造・発信』と再編し、地域への誇りと愛着を醸成するとともに、交流人口の増加や『観光地域づくり』を推進していくこととし、従前よりお示ししているところです」として、前期計画の「文化・交流」という施策名称を、後期計画ではもう少し大きく捉えて「魅力創造・発信」とすることはすでにお示ししているところです。

ところが一方で、現在、計画策定と並行して実施している施策評価においては、「『地域の歴史』についても文化・芸術と同様に次世代に継承していくために守り、育てていくとともに、地域資源として活用し、本市の魅力として広く発信していくものであることから、『地域の歴史』についても『魅力創造・発信』とあわせて取り組むべきだ」という検討がなされ、現在、展開方向を下表のように整理する方向で検討を進めています」ということで、庁内においては「魅力創造・発信」と「地域の歴史」は2施策に分かれていたものを1つにまとめて後期計画期間中は取り組んでいきたいという考えで検討を進めています。

(部会長)

第3分科会ではこれを分けて現行案で議論をされていますね。

(事務局)

そうです。第3分科会にはまだお示しできていません。

( 部会長 )

ここで突然 1 つにまとめるという話になると、分科会の議論は何だったのかという話になるのではないのでしょうか。

( 事務局 )

パブリックコメントを行うまでの間に分科会が開催されないので、パブリックコメントの時点でどのようにご提示するかということが 1 つの課題だと思っています。

( 部会長 )

それはどこかで議論しなければなりません、第 3 分科会では分けて議論してきたのに、突然「1 つにまとめました」と総会で出すことになる、その辺りの手続き論も微妙だと思います。専門部会で何をどう議論すれば良いのか、悩ましいところです。ここでまとめることを承認するという話もできないように思います。

( 委員 )

手続き論としては、メールでも良いので、一旦委員の方々に「1 つにまとめようと思っていますが、よろしいでしょうか」と訊いていただいた方が良いかと思っています。「それを踏まえてパブリックコメントに出したいと思っています」という意向を伝えていただければ、パブリックコメントの時に合体したものを提示しても大きな違和感はないのではないかと思います。したがって、形式上はメール審議のように「ご意見ください」という形で行っておいた方が良いと思います。

( 部会長 )

施策を統合させることによって、具体的に何がどのように変わるのでしょうか。

( 事務局 )

施策を評価する段階で、施策にぶら下がっているいくつかの事業を評価する観点からの効率性が良くなると考えています。

( 事務局 )

本市で定めている「文化振興ビジョン」の中に歴史の部分も入っており、そういう中で施策 14「魅力創造・発信」を見ますと、1 は「魅力創造・発信」の大きな部分で、2 は「観光地域づくり」のような新しい分野を立てています。それで、元々あった 3 が文化の部分になっています。ここまで切ってアカデミックな部分だけを取り出して分けるよりも、文化と歴史は文化振興ビジョンの中でも合わせて取り組もうとしているので、「魅力創造・発信」の中でも文化と歴史は両輪ではないかという考え方になってきて、「魅力創造・発信」の中で合わせて取り組んだ方が良いのではないかという意見で整理しています。

( 委員 )

施策 14「魅力創造・発信」の文化の部分を施策 15「地域の歴史」に移して、施策 15 を「文化と歴史」にする方法もあるのではないのでしょうか。

(事務局)

それは最初の方でも議論があったのですが、今、尼崎の歴史や文化を何のために守っているのか、何のために活用していくのかと考えると、大きな「魅力創造・発信」という括りの方が良いのではないかと考えて整理させていただこうと考えています。

(部会長)

「地域の歴史」を1項目で取り上げるほどの内容がないという事情もあるのでしょうか。

(事務局)

アカデミックな部分は歴史を守るだけのものではなく、もっと活用して打ち出していこうとした時に、100周年や尼崎城の再建は大きなチャンスだと思っています。これを機に一体となって打ち出していきたいという思いがあり、イメージを変えることが尼崎の大きな課題の1つでもありますので、その大きなチャンスにすべてをパッケージ化して一体となって取り組んでいきたいということです。

(委員)

前期計画の枠組みはどうなっていたのでしょうか。

(事務局)

施策14「魅力創造・発信」が前期計画は施策16「文化・交流」というタイトルでしたが、「文化・交流」も文化を前面に出しながら、これを機に魅力創造・発信していくツールと捉えており、今後は施策名称を「魅力創造・発信」として取り組んでいこうという考え方で書き振りなども大きく変えています。

それならば、そこに歴史も入れた方が、魅力創造・発信していく上でより良いのではないかと考えています。

(部会長)

どのように整理すれば良いかという点では、結局、これは第3分科会の担当なので、専門部会で決めるわけでもないと思います。今回はこれでもう一度第3分科会のメンバーに確認をし、了解を得るという手続きの方が良いと思います。

(事務局)

分かりました。委員に相談させていただきますが、少なくとも第3分科会にはこのような方針であることを、総会よりも前に説明させていただきます。

(部会長)

よろしいでしょうか。それでは、続いて次第3に移りたいと思います。

**施策別の取組（各論）の分科会意見を踏まえた庁内案について**

( 部会長 )

次第 3 は施策別の取組の話になりますので、検討に入ります前に、それぞれの分科会の審議状況を共有したいと思います。各分科会長からそれぞれの内容を説明していただきます。まず、第 1 分科会からお願いいたします。

### 第 1 分科会の審議状況

( 委員 )

第 1 分科会では、施策 01「地域コミュニティ」施策 06「地域福祉」施策 07「高齢者支援」施策 08「障害者支援」施策 09「生活支援」施策 10「健康支援」の 6 施策について検討しています。これについて、前回の分科会で委員の方々から出た意見を紹介いたします。

#### 施策 01【地域コミュニティ】

- ・地域分権型社会がキーワードの 1 つとなっているが、どのようなものを指すのか、具体的なイメージについてもう少し示してほしい。
- ・地域への愛着もキーワードの 1 つだと思う。

#### 施策 06【地域福祉】と関連して

- ・社会福祉協議会のみならず、多様な主体で支え、連携していく視点も必要ではないか。

#### 施策 07【高齢者支援】

- ・高齢者の生き甲斐についてあまり触れられていないので、それについても触れてはどうか。

#### 施策 08【障害者支援】

- ・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率は 100% にならないが、現在、100% になっていない。100% にするための方策について具体的に記述してはどうか。

#### 施策 09【生活支援】

- ・「生活保護受給者」という表記は、市民懇話会の報告書にもあったように、より幅広く困窮者を捉えるために「生活困窮者」という表記にした方が適切ではないか。

#### 施策 10【健康支援】

- ・現在、5 大疾病の 1 つになっているにも関わらず、メンタルヘルスについての記述があまりないので「心」に関して記述してはどうか。

#### 【全体について】

- ・グラフが見づらいので、見やすいように修正してほしい。

第 1 分科会に関しては以上のような意見が出されました。

( 部会長 )

ありがとうございます。続いて、第 2 分科会説明をお願いします。

### 第 2 分科会の審議状況

( 委員 )

第 2 分科会は、施策 11「消防・防災」、施策 13「地域経済の活性化・雇用就労支援」、施策 16「環境保全・創造」、施策 17「住環境・都市機能」について検討しています。

#### 施策 11【消防・防災】

- ・事業者のBCP(事業継続計画)のような事業者の役割について記述する。
- ・救急車の出勤者が増えているので、グラフを入れてはどうか。
- ・出動件数を減らすための予防救急の対策を充実させてはどうか。

### 施策 13【地域経済の活性化・雇用就労支援】

- ・「女性の活用」は表現として違和感があるので、「女性の活躍」と書き直してはどうか。
- ・物流に関しては増えているということだが、その効果はどうか。(株)MonotaROのような障害者雇用に努力している企業もあるので、雇用という点では、物流企業も一定の効果があるのではないか。
- ・農地に関しては、全部を市民農園にすると税制の優遇が受けられず、後継者の問題がある。ただ、税制は国の問題なので、市の総合計画にどう書くべきかは難しい。

### 施策 16【環境保全・創造】

- ・猪名川の自然に関してヒメボタルを記述してほしい。
- ・二酸化炭素の排出量が指標として挙がっているが、分かり難いので、より身近な環境のこを感させる指標やグラフの方が良いのではないか。

### 施策 17【住環境・都市機能】

- ・「消防・防災」にも関係するが、密集市街地で私道に架かる橋梁が老朽化している、道が狭くて救急車・消防車が入れないところもある等の問題がある。
- ・交通ネットワークという点では、事故が起こりやすい踏切がある。南北の交通のバスネットワークが不便。バス路線で阪神バスに関する評価はどうか。

### 【事業者の役割】

- ・事業者については、すでに清掃等に取り組んでいるところもあるので、できることに「取り組む」というよりも、すでに行っているところに関しては「さらに取り組む」という書き方をした方が良いのではないか。

第2分科会に関しては以上のような意見が出されました。

(部会長)

それでは、第3分科会説明をお願いします。

### 第3分科会の審議状況

(委員)

第3分科会は、施策02「生涯学習」施策03「学校教育」施策04「子ども・子育て支援」施策12「生活安全」施策14「魅力創造・発信」施策15「地域の歴史」に関して検討しています。

### 施策02【生涯学習】

- ・全般的なこととして、「施策の展開方向」に書いてあることと、「各主体取り組んでいくこと」の「行政」の「展開方向1-1」や「展開方向1-2」に書いてある内容の整合性が必要。
- ・例えば、「生涯学習」では「施策の展開方向1」として「主体的な学習や生きがいをづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・仕組づくりを進めます」とあり、2にはスポーツのことが書かれていて、大きく2つにまとめているが、細かく考えた時のために分割した方が良いのではないか。

- ・全般的に修正されて提案されたことをチェックしながら、新たな質問や意見が出ていました。

### 施策 03【学校教育】

- ・市民委員から「教育委員会は『学校』に幼稚園も含んでいると言われるが、『学校園』という書き方でも意味がよくわからない。『園』には何を含むのかを明記してほしい」という意見があった。
- ・「学校教育」と「生涯学習」が議論の中心となった。

### 施策 12【生活安全】

- ・大きな変更点や議論はなかった。

### 施策 14【魅力創造・発信】 施策 15【地域の歴史】

- ・先ほど統合の話もあったが、具体的にどのように魅力を発信すれば良いのかというところで、市長の思いであるシビック・プライドや、市民とともにシティプロモーション等ももう少し強調した方が良いのではないか。

第3分科会に関しては以上のような意見が出されました。

( 部会長 )

それでは、各分科会の報告をいただきましたので、「施策別の取組の分科会意見を踏まえた庁内案について」の説明をお願いします。

( 事務局 )

( 資料第2号 - 1 について説明 )

( 部会長 )

ご質問、ご意見はいかがでしょうか

## ◆ 施策 16「環境保全・創造」 二酸化炭素排出量の指標について

( 委員 )

第2分科会の施策16「環境保全・創造」の二酸化炭素排出量の指標に件について、【資料第1号 - 1】のP58のグラフを見ますと、二酸化炭素排出量が平成2年の393.0万tから平成14年に270.7万tまで減っていますが、平成18年にはまた増えて、その後は微減傾向となっています。これについて、P59の文言変更後の「再生可能エネルギーの導入、省エネルギー、公共交通機関の積極利用やプラスチックごみの削減といった誰もが実施できる取組を重ねる」という理由でグラフの変化が説明できるのでしょうか。普通は企業活動によって変化が起きますが。これでは、平成14年から平成18年にかけて市民が誰でもできる対策を怠ったから二酸化炭素排出量が急激に増えたということになってしまいます。

( 事務局 )

確かに、企業部門が減ると全体も引っ張られて減っていきますので、二酸化炭素排出量のグラフのところに家庭部門のグラフを載せる方法がないかと考えています。

( 委員 )



むしろ悪くなっているように見えるので、変更したほうが良いと思います。

(部会長)

環境基本計画を作る時にいつも問題になるのですが、多分、電力の排出係数が変わると二酸化炭素排出量の数値は大きく変わります。原子力発電を止めて火力発電にすると、二酸化炭素排出量は大きく増えますし、そういうところが一番の原因なので、この辺りをどのように表現すれば良いかは難しいところです。

ただ、パリ協定もそうですが、世界中で二酸化炭素排出量の削減を目標にしていますので、尼崎もここで大きなものを目標にするのはストーリーとしては筋が通ると思いますが、ご指摘のように、市民からかなり遠いので、それをどのようにして引きつけてくるか、もう少し工夫が必要だと思います。

(事務局)

局と調整する中では、総合計画が展開方向の1つの指標ということで、局としても大きな指標を載せたいという思いがあります。それで、施策評価のP123が展開方向ごとの評価になっていますが、この中にはいくつかの指標が並んでいます。例えば、「施策16 環境保全・創造」では「焼却対象ごみ量」や「民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量」等、もう少し細かい指標が出ています。それに対して、総合計画という大きな計画の中の指標としてはすべてを網羅できるような「市内の二酸化炭素排出量」という大きな指標を置きたいという思いがありますので、一旦、この指標を置かせていただいています。

ただ、それが市民にとって遠い指標になっているという意見もありましたので、今回の修正の中で説明部分を少し市民の視点を追加したというのが実情です。

(委員)

説明が不正確で、平成14年から平成18年にかけての排出量の増加の説明ができていません。

(部会長)

パリ協定のような世界的な目標があるので、それを代表指標にするという説明をされてはどうでしょうか。

(委員)

ただ、国全体のような広い地域で見ると良いですが、細かい市単位で見ると、企業が撤退して衰退した地域ほど二酸化炭素排出量が減って数字が良くなります。人口が減って、企業が出て行った地域ほど数字が良くなるわけですから、環境のところだけを見ると二酸化炭素排出量を指標にするのは分かりますが、他のところと条件を比較して、尼崎全体としては二酸化炭素排出量が減ったから市にとって良い事だと言い切って良いのかという思いがあります。

私はそういう視点ですが、他の委員の方々はもっと身近な視点で緑地率等の意見も出ていました。そういう意見が出て説明だけを変えたのは小手先で直したという感じがありますので、これでは耐えられない気がします。他に第2分科会に関しては問題ないと思いま

すが、ここについてはいかがなものかと思ます。

( 部会長 )

この問題については、また担当部局に返して検討していただきたいと思ます。

( 事務局 )

先生に個別に相談させていただくことがあるかもしれません。また、担当部局に一旦返したいと思ます。

( 部会長 )

他にはいかがでしょうか。

### ◆ 施策 3 「学校教育」 就学前の教育支援の積み残しについて

( 委員 )

施策 03 「学校教育」のところで、対応状況は「 」が付いていますが、補足説明で「学校園とは、市立の幼稚園、小学校、中学校～」と書かれており、市立とは公立のことだと思ます。尼崎市の小学校に上がる子どもたちの中で、公立幼稚園から小学校に上がる子どもは 1 割程度だと思われます。そう考えた時に、やはり公立のことだけで良いのかと思ますし、保育所も含めて、どうにかならないかという思いはあります。

「施策評価」の結果を見ますと、P42 の施策 04 「子ども・子育て支援」のところに「職員の資質向上のための研修計画等の構築や、また教育委員会と連携し、保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな接続やこれらの連携を深めるため実践的な交流を図る」と書かれており、こども青少年局は幼稚園や教育委員会との連携を意識されています。それに該当する「学校教育」を見ますと、P40 の「作成した接続期の教育カリキュラムを」というのは教育委員会主導で作られたと思われ、「他の幼稚園や」というのは民間の私立幼稚園だと思ますが、「保育所等へ情報発信するとともに、地域の子育てグループ等と連携し、幼児教育のさらなる質の向上を図る。なお、市立幼稚園が～」と書かれていますので、やはり、ここではオール就学前の教育を担うという視点が薄いように感じます。現状で教育委員会としてはそこのところで身動きが取りにくいのかも思かもしれませんが、今後の課題として積み残している感があります。

( 事務局 )

先の意見交換で市長が幼保連携のことに触れられましたが、ようやく新制度の中で取り組んで、そこに小学校も入れて幼保小の連携と言われています。ご指摘のように、保育の部分には、今は保育を所管しているこども青少年本部事務局があり、私立、公立の両方の保育部分を窓口にしています。ただ、学校教育については、私立幼稚園に対する関連の部分で言いますと、取り組んでいないわけではなく、公立幼稚園と私立幼稚園が連合して市のいろいろな事業を行おうという姿勢を持って取り組んでいます、やはり市立幼稚園に限られています。それを崩すために、こども青少年本部事務局が幼保小連携をする時に私立も一緒になって小学校にスムーズに上られるような取組をしていこうと、ようやく始めたところですが、したがって、そういう部分を書き振りに如実に出ているところがあると思

います。

(部会長)

委員のご指摘は、説明文を入れる中で「市立の」と書いてしまうと余計にそういうことを強調しているのではないかというご意見です。敢えて「市立の」と入れるのか、入れないのかという話です。

(事務局)

文章の中に「学校園」も出てきますし、個人的には取る方向だと思いますが、中には市立しか関係ないという「学校園」の使い方もあると思います。ただ、最初の用語説明に入れるものはご意見を承って調整させていただきたいと思います。

(部会長)

他にはいかがでしょうか。

#### ◆ 施策 08「障害者支援」 サービス等利用計画の達成率、用語集について

(委員)

第 1 分科会につきましては、前回の分科会で出された意見をほぼ反映していただいています。特に私が気になっていたのは、施策 08「障害者支援」のサービス等利用計画の達成率で、これは原則 100%にならなければならないということについてしっかりと記述していただき、安心しました。

ただ、用語集のところで「地区分権型社会」とは何なのか、「地域」とは何なのかということを書いていただいて、庁内においても市民の方も共通認識を持てるようにしていただきたいと思います。言葉の定義のところがずれてしまうと、根本がずれてしまい、その先の枝葉もずれてくると思いますので、しっかりと書いていただきたいと思います。

(部会長)

他はいかがでしょうか。

#### ◆ 施策 03「学校教育」 「教育環境」と「学習環境」の使い方について

(委員)

施策 03「学校教育」のところで「『教育環境』は『学習環境』を含む広い意味で使用しており」と説明されていますが、一般的にそう理解することは通常ではないと思います。少なくともアカデミックには「学習」の方が広い概念であり、このように書くと誤りになってしまうので、説明を変えていただきたいと思います。

また、イメージの中の文言として説明があまり良くないと思うのが、P33 の「行政が取り組んでいくこと」の中の「安全・安心な教育の場として学習環境の整備に取り組む」と書いているところで、区別されていないような印象があります。特に、ハードや体制づくりを指すということでしたので、それは明確に書いた方が良いと思います。例えば、「安全・安心な教育の場としての施設環境整備」というような表現にすると、ハード面のことだと分かると思います。そういう表現に変える方向でご検討いただきたいと思います。

(事務局)

それに関しては了解しました。

#### ◆ 文章の修正について

(委員)

形式的な話になりますが、全体的に「イメージ」の中に書かれている文章の一文が長いので、理解しにくい印象があります。これからブラッシュアップされていくと思いますが、1段落で全く句読点がないようなところも散見されるので、一文を短く区切るように修正していただけると良いと思います。

(部会長)

主語と述語が離れていて、その間に修飾語がたくさん入っている文もありますので、分かりやすく整理していただきたいと思います。

(部会長)

その他、いかがでしょうか。

それでは、専門部会として申し上げました、意見も踏まえて、事務局の方で整理をしていただき、最終的には7月の総会で議論をさせていただければと思います。

#### 報告事項

(部会長)

事務局から報告事項がありましたら、説明をお願いします。

(事務局)

7月に開催を予定しております総会をもちまして、その後にパブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。部会としましては、8月のパブリックコメント実施後の9月か10月頃の開催を予定していますが、本日頂きました意見につきましては庁内で検討させていただきまして、総会までに修正させていただきたいと思っておりますし、調整の必要なものは引き続き調整をしていきたいと思っております。

総会の日程については、尼崎市議会議員選出の委員が6人おられましたが、議会の選挙がありました関係で、現在、空白状態になっています。7月14日頃に確定すると伺っており、今は仮で連絡させていただいておりますが、7月19日に総会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

#### まとめ

(部会長)

ありがとうございました。それでは、そういう内容でご了解いただきまして、後期まちづくり基本計画につきましては8月にパブリックコメントを実施しますので、次の総会でパブリックコメントの素案として確定させていただければと思います。

本日の意見は事務局の方で検討、反映して、総会にかけていただければと思います。また、本日、時間の関係で発言できなかったことや、部会後にお気づきの点等がございましたら、事務局の方に早めに届けていただけますと反映できるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 3 閉会

以 上